

安土コミュニティエリアの整備に向け今後議論を深めるため、検討状況を定期的にお知らせする整備検討通信を発行します。是非お読みいただきご意見やご感想をお寄せください。(連絡先は最後に記載しています。)



安土コミュニティエリア整備方針を決定

安土小学校と併せて、移転地で地域防災センター機能を有する
コミュニティセンター、消防分団詰所、放課後児童クラブを一体整備

近江八幡市では、平成19年度より小学校、コミュニティセンター、放課後児童クラブなどを複合的、一体的に整備することを基本的整備方針とし、個々の施設用途に応じた整備目的に加え、各施設の特徴と地域の活性の観点を重視しつつ、地域の防災拠点としても十分な機能が果たせる様な総合的視点による再配置と、それに伴う新たな土地利用を進めています。



金田コミュニティエリア 島コミュニティエリア 桐原コミュニティエリア 岡山コミュニティエリア

複合的、一体的に整備する事により以下の効果があります。

①防犯性の向上：

小学校に通う児童を、小学校、コミュニティセンター、放課後児童クラブの教員、職員、市民、指導員といった異なる大人の目で見守る体制がより行き届き、敷地内の防犯性が向上します。

②防災施設としての連携による効率向上：

防災機能を備えたコミュニティセンターを地域防災拠点に位置付け、地区レベルの災害対策司令部として機能させ、小学校グラウンドは物資の集積地区拠点となります。また、小学校とコミュニティセンターは医療拠点、救護拠点、ボランティア拠点、避難施設として位置付け、密接な連携をとることで防災地区内（学区内）の1割の避難者が安全な避難生活を送ることが可能となります。

③放課後児童クラブの効率向上：

放課後児童クラブの活動には屋外での遊びもあり、小学校グラウンドを活用することで、面積も十分確保されるとともに小学校グラウンドの有効活用につながります。

④駐車場、グラウンド、多目的ホールの共同利用：

各施設間で相互利用、共同利用することにより、最小面積での整備が可能となります。

⑤学校と地域の連携：

学校施設は子どもたちの学習、教育の場であり基本的な教育条件のひとつであると同時に、地域

住民にとって大きな規模と多様な機能を備えた身近な公共施設であります。またコミュニティセンターは生涯学習、文化、スポーツなどの活動の拠点であり、小学校とコミュニティセンター等の各施設が持つ規模、機能を有効かつ密接に連携することにより、より高度な市民活動が可能となります。

安土学区住民による一体化整備に向けた地域の自主的な議論は、平成25年から今日まで様々な検討が行われ、平成28年4月7日 地域の意見として一体整備を趣旨とする要望書に取りまとめ、安土学区自治連合会会長名で市に提出されました。

市では、地域のご意見として提出された要望をもとに令和3年度に小学校の移転候補地を決定し、引き続き地域の要望でもある一体化に向けた検討へと議論を進めました。

安土コミュニティエリア整備検討のスケジュール

現時点の安土コミュニティエリアの整備スケジュールは、令和4年度に構想策定を行い、その後全ての調整がスムーズに進んだ場合、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計とエリア造成工事、令和7年度に小学校、コミュニティセンター、放課後児童クラブの建築工事に着手し、早ければ令和8年度中の竣工を目指し進めていきたいと考えています。なお実際のスケジュールは、構想策定業務や基本設計業務時点など、事業の進捗に合わせて見直します。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用計画 ・現地測量 ・用地測量 ・道路線形計画 ・雨水排水計画 ・収用認定申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 ・インフラ設計 ・開発手続き ・用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・建築確認 ・造成工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築工事

○主な検討内容

*土地利用計画：

安土コミュニティエリアの広さ（総面積）を計画する業務です。必要面積の検討を行います。

*道路線形計画：

安土コミュニティエリアへアクセスする道路を計画する業務です。周辺道路からエリアへの動線を児童生徒の安全、住民の安全、農作業や緊急物資搬入などの観点から検討を行います。

*雨水排水計画：

エリア内の排水施設が、雨水を有効に排出するとともに、その排出によって、開発区域及びその周辺の地域に溢水等による被害を生じさせないための検討を行います。

○検討の進め方

整備する施設の機能や要求水準を施設管理者や地域のご意見を伺いながら決定します。なお、皆様のご意見は、各種団体が参加され安土学区のまちづくりを担う「安土学区まちづくり協議会」に地域のご意見を取り纏めて頂き、地域のご意向として確認させて頂く予定です。

なお、まちづくり協議会では、皆様のご意見を広く伺うため「ご意見箱」をコミュニティセンター内に設置されました。

様式は自由です。皆様のご意見をお寄せください。お待ちしております。



安土コミュニティエリア一体化整備へ向けた検討の経過

安土学区主体による一体化整備の検討から要望書を提出

重要

平成 25 年、活動の拠点について安土学区まちづくり協議会内に「拠点検討委員会」を設置し議論されてきました。検討の結果は、「安土学区の新しい拠点について 1. 学区民が集い賑わいのある新しいコミュニティセンター 2. 将来を担う子どもたちが伸び伸びと育つ幼稚園・小学校等の教育施設 3. 有事の際に安心・安全が確保できる消防団等の防災関連施設が一体となった新たなコミュニティエリアとして整備、構築することが望ましい。」とされました。



平成 26 年には拠点検討委員会から、「安土学区コミュニティセンター等建設委員会」へと組織を改編され、委員会内に「拠点」「コミセン」「防災」「小学校・幼稚園」の 4 部会が設置されました。委員会ではコミセンだよりを作成し全戸配布しながら会議に傍聴者をつのり、市民に開かれた委員会が開催されました。同年 12 月に委員長より「①移転の是非 ②仮に移転するのならば跡地利用の仕方 ③移転先の選定、等 3 つの課題を、それぞれ丁寧に時間をかけて解決の方法を探り、住民コンセンサスを得る必要がある。」との検討報告が出されました。



平成 27 年は検討の場を安土学区自治連合会へ移し、要望のあった 10 自治会への説明会や学区住民を対象にした住民説明会を開催し、最終的に安土学区としての意見を取りまとめられました。

平成 28 年には 31 自治会で 23 自治会の賛同を得、また、安土学区選出の 4 議員に加え、安土学区まちづくり協議会、安土学区社会福祉協議会、安土町商工会、安土町老人クラブ連合会、近江八幡市消防団安土分団、安土小学校 PTA、安土幼稚園 PTA の各団体からの同意を受け、一体化整備に向けた要望書を安土学区連合自治会長名で市へ提出されました。



安土学区自治連合会等で小学校移転地アンケートを実施

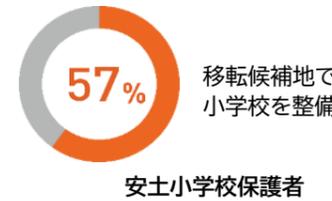


令和 2 年には市の安土小学校移転整備地検討の動きに合わせ、安土学区自治連合会により自治会を対象にアンケートを実施されています。その結果は、32 自治会 34 名で「移転建替」22、「現地建替」7、白票 1、未回答 4 となり、移転の意見には「敷地が狭隘である」ことや、「コミュニティセンターとの一体化整備への思い」が多く、現地の意見には「自然災害に対する安全性が重要」であることや「跡地の活用を示す必要がある」との意見が多くありました。



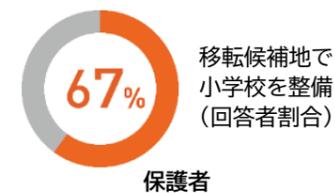
またこの年、安土小学校や安土幼稚園でも保護者の意見を伺うため、9 月と 12 月の 2 回、各 PTA 会長、校長、園長連名で保護者を対象としたアンケートが実施されています。主な意見は、「移転候補地は浸水想定区域

内であり不安」、「県道の交通量への不安」、「現安土小学校の歴史」や、「施設が狭隘」、「駐車場の確保」等がありました。



市は教育委員会が示す小学校整備地で進める方針を決定

令和 3 年度には市企画課内に安土教育施設等整備準備室を設置し、まずは安土小学校の整備地の決定に検討を絞り、学区内より頂いた様々なご意見やご要望を重く受け止め、近江八幡市教育委員会が定めた小学校整備地について、地方自治法に基づく総合調整を行いました。総合調整を行うにあたり、検討の参考とするため安土小学校を利用する、または今後利用すると思われる子どもをお持ちの保護者を対象としたアンケートを実施しております。アンケート内容は 2 者択一で、「現在地」か「移転候補地」でした。地方自治法に基づく総合調整の結果は、安土学区で自主的に実施されたアンケート結果や、市が実施した保護者対象のアンケート結果を参考にしつつ、「教育委員会の視点」、「配



置転換或いは共同利用等の総合的な視点」、「効率的な使用の視点」から、教育委員会の小学校整備地の選定結果に基づき、小学校の整備地を移転候補地で進める事としました。

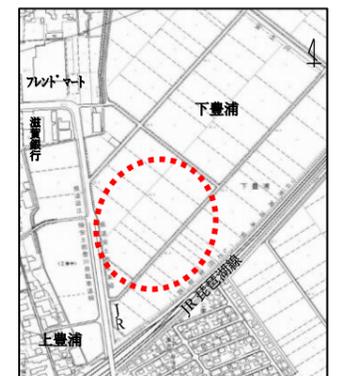
移転後の小学校跡地につきましては、売却するのではなく、地域の皆様のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。

安土コミュニティエリア一体化整備方針を決定

重要

令和 4 年 3 月市は、小学校やコミュニティセンター等の公共的な施設を複合的、一体的に整備する事を基本的整備方針とし、平常時には地域のまちづくり拠点として施設の特徴と活性の観点を重視し、有事の際には地域防災拠点としても十分な機能を果たせる、総合的な視点による再配置と新たな土地利用を進めています。

安土小学校整備の移転候補地決定に伴い、施設一体化整備の検討を進める事とし、庁内協議、施設管理又は運営者との協議を行い、また、地域の意見を伺うため、関係団体で組織する安土学区まちづくり協議会へ一体化の整備素案を示し、結果、「了知」との報告を頂きました。このことから、市として、基本的整備方針に基づき、小学校、コミュニティセンター、放課後児童クラブを一体整備する事と決定し、4 月に周知させて頂きました。



エリア想定区域

お問い合わせ・連絡先

近江八幡市 総合政策部 安土教育施設等整備準備室(安土町総合支所内)

TEL : 0748-36-5581 / FAX : 0748-46-5320

E-mail : 010431@city.omihachiman.lg.jp [お問い合わせ](#) お願いいたします。お待ちしております。